

## 行田市資源リサイクル審議会 委員を募集します

市では、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定について審議していただく「行田市資源リサイクル審議会委員」を募集します。

- ▶**応募資格** 満20歳以上の市内在住・在勤・在学の方で、平日昼間行う審議会(年3回程度)に出席できる方。ただし、次に掲げる方は応募できません。  
(1)応募日現在、すでに本市の委員会などの委員の職にある方  
(2)市職員および市議会議員
- ▶**応募人数** 3人
- ▶**任期** 委嘱してから答申が終了するまで
- ▶**応募方法** 5月31日(水)(必着)までに、住所、氏名、生年月日、性別、電話番号、勤務先(または学校名)を明記の上、応募理由および市のごみ行政に関する考え(800字程度)を記入した書類(様式自由)を持参または郵送により提出してください。  
【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
- ▶**選考方法** 書類審査の上、決定します。なお、結果は全員にお知らせします。
- ▶**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530

## 水道週間ポスターを 展示します

平成29年度水道週間ポスターコンクールに応募いただいた市内小・中学生の作品を展示します。ぜひ、ご覧ください。

- ▶**日時** 6月1日(水)～7日(水)午前9時～午後9時  
※月曜日は休館
- ▶**場所** 「みらい」談話コーナー
- ▶**問い合わせ** 水道課管理担当 ☎553-0131

## 今月の納税

固定資産税・都市計画税 . . . . . 1期  
軽自動車税 . . . . . 全期

納期限 5月31日(水)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

## 各種相談 (5月15日～6月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月23日(火) 6月8日(水)	※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日) 午前9時20分～正午 午後1時40分～4時20分	地域づくり支援課 (内線252)
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月15日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	NPO法人行田結婚 支援センター ☎090-2416-9692
結婚	VIVAぎょうだ	6月4日(日)	午前10時～正午	
不動産	市役所	5月17日(水)	午前9時～正午	公益社団法人埼玉県宅地 建物取引業協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月14日(水)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話 相談も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	VIVAぎょうだ	6月1日(水)	午前10時～午後3時	人権推進課 (内線221)
	忍・行田公民館	6月14日(水)	午後1時30分～3時30分	
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前 10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月23日(火)、6月6日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

## オオキンケイギクに ご注意ください



オオキンケイギク

オオキンケイギクは、5月下旬から7月にかけて道端や河原などで鮮やかな黄色の花をつけますが、きれいな花だからといって、自宅の庭や花壇に植えては絶対にいけません。

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として「特定外来生物」に指定され、栽培・運搬・販売などが禁止されています。庭などに生えているのを見かけたら、次の方法で駆除してください。

- 【駆除の方法】
- (1)オオキンケイギクを根から抜き取る。
  - (2)2日程度天日干しをして、完全に枯死させる。
  - (3)燃えるごみとして、廃棄する。

### オオキンケイギクの特徴

- 花は黄橙色で品種によっては根元部分のみが紫褐色。先端が4～5回不規則に分かれている。八重の品種もある。花の直径は5～7センチメートル。
- 葉は対生(茎の1つの節に2枚向かい合って付くこと)で、細長いへら状。葉の両面に荒い毛が生えており、葉の周りは滑らか。葉の横幅は一番大きい部分で1センチメートル程度。
- 草丈は30～70センチメートル。

- ▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 緑のカーテンでエコライフ

「緑のカーテン」とは、ツル性の植物で作る自然のカーテンのことです。育てて収穫する楽しみに加え、窓から入る日差しを遮ることができるので、節電対策にも効果的です。

市では、地球温暖化対策の一環として、家庭などでの緑のカーテン設置を推進するために「苗の配布」および「緑のカーテンコンテスト」を実施します。皆さんも緑のカーテンでエコライフを始めてみませんか。

### 緑のカーテン用苗の配布

- ▶**日時** 5月21日(日)  
【整理券配布】午前8時  
【苗の配布】午前8時30分～午前10時
- ▶**配布場所** 産業文化会館南側芝生広場  
※行田軽トラ朝市会場で配布します。
- ▶**配布する植物** 1世帯につきゴーヤ・白ゴーヤの苗 各1株
- ▶**対象** 市内在住の方(先着200世帯)
- ▶**その他**
  - ・必ず緑のカーテンを設置してください。
  - ・設置に必要なネットや肥料などは、各自で用意してください。
  - ・電話などでの予約は受け付けません。
  - ・本市の緑のカーテンコンテストに応募してください。

### 緑のカーテンコンテスト

- ▶**応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成29年4月以降に設置している方
- ▶**募集時期** 9月上旬～下旬
- ▶**応募および審査方法** 設置した最盛期の緑のカーテンを撮影していただき、それを基にカーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて総合的に審査を行います。
- ▶**表彰** 【家庭の部】5点 【団体の部】3点  
※入選者には賞状および記念品を贈呈します。
- ▶**その他** 募集開始日や応募方法などは「市報ぎょうだ」8月号でお知らせします。
- ▶**問い合わせ** 環境課環境政策担当 ☎556-9530

## 不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、やり取りは無料で登録期間は3カ月です。  
なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

### さしあげます

- ▷学習机(木製・椅子なし)
- ▷リクライニングソファ(1人掛け用)
- ▷画材など
- ▷ベッド(木製・シングル)
- ▷電気スタンド
- ▷芝刈り機
- ▷全自動洗濯機
- ▷人台(着付け用)
- ▷ダイニングセット(テーブル・椅子4脚)
- ▷コーナー用テレビ台(戸棚付き)
- ▷ベッド(介護用)

### ゆずってください

- ▷自転車(大人用)
- ▷自転車(子ども用12インチぐらい)
- ▷石油ファンヒーター
- ▷炊飯器
- ▷茶釜
- ▷石油ストーブ
- ▷湯沸かし器(プロパン用)
- ▷電子ピアノ

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎556-9530